

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の 事務費用	<u>10,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者 に求職者を紹介する サービス	成功報酬（職業紹介が成功した場合） ① 期間の定めのない雇用契約の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の <u>50%（または500,000円）</u> 上記のうちいずれか高い方とします。 ② 期間の定めのある労働契約の場合 当該求職者の就職後雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場 合は最大1年間）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に 記載されている額）の <u>50%（または500,000円）</u> 上記のうちいずれか高い方とします。 手数料負担者は①②とも 求人者 とします。
求人の充足に向けた 求人者に対する専門 的な相談・助言サー ビス	成功報酬（職業紹介が成功した場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通 知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特別の条件による特 別の求職者の開拓や そのための調査・探 索サービス	着 手 金 500,000円 活 動 費 活動1日あたり50,000円 又は1時間あたり5,000円 成功報酬（職業紹介が成功した場合） ① 期間の定めのない雇用契約の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通 知書等に記載されている額）の <u>50%（または500,000円）</u> 上記のうちいずれか高い方とします。 ② 期間の定めのある労働契約の場合 当該求職者の就職後雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場 合は最大1年間）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に 記載されている額）の <u>50%（または500,000円）</u> 上記のうちいずれか高い方とします。 手数料負担者は①②とも 求人者 とします。
就職を容易にするた めの求職者に対する 専門的な相談・助言 サービス	成功報酬（職業紹介が成功した場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通 知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 関係事業主 とします。

※ 上記手数料には消費税は含まれていません。別途加算になります。

許 可 番 号 01－ユ－300102

事業所 の 名 称 株式会社エルフィンウェブ

事業所の所在地 札幌市中央区北1条西16丁目1－30
 旭堂第1マンション知事公館前702号室